

2020年
保存版

ごみの出し方 便利帳

目次

男鹿市指定ごみ袋	1
ごみの出し方	2
地区別ごみ収集日一覧	2
燃えるごみ	3
燃えないごみ	4
資源ごみ〈缶〉	5
資源ごみ〈ビン〉	6
資源ごみ〈ペットボトル〉	7
資源ごみ〈古紙〉	8
拠点回収物	9
ごみ出し困難者等への 有料戸別収集について	9
粗大ごみ・一時多量ごみ	10
粗大ごみ地区別収集日一覧	11
粗大ごみ 処理手数料一覧表	11~13
市で収集しないごみ	14

我が家の
ごみ収集日は...

決められた日の
午前8時までに
出しましょう。

ごみ出しルールを守り
しっかり分別して出しましょう。

燃えるごみ 週2回収集

毎週 曜日

男鹿市指定ごみ袋 燃えるごみ用 に入れて出してください。

燃えないごみ 月1~2回収集

第 曜日 第 曜日

男鹿市指定ごみ袋 燃えないごみ用 に入れて出してください。

資源ごみ〈缶〉 月2回収集

第 曜日 第 曜日

男鹿市指定ごみ袋 資源ごみ用 に入れて出してください。

資源ごみ〈ビン〉 月1回収集

第 曜日

男鹿市指定ごみ袋 資源ごみ用 に入れて出してください。

資源ごみ〈ペットボトル〉 月1回収集

第 曜日

男鹿市指定ごみ袋 資源ごみ用 に入れて出してください。

資源ごみ〈古紙〉 月2回収集

第 曜日 第 曜日

種類ごとに紙ひもで十字に結んで指定袋に入れずに出してください。

粗大ごみ

粗大ごみ受付センターへ
お問い合わせください。

一時多量ごみ

生活環境課へ
お問い合わせください。

詳しくは10ページをご覧ください。

- 男鹿市指定ごみ袋 1
- ごみの出し方 2
- 地区別ごみ収集日一覧 2
- 燃えるごみ 3
- 燃えないごみ 4
- 資源ごみ〈缶〉 5
- 資源ごみ〈ビン〉 6
- 資源ごみ〈ペットボトル〉 7
- 資源ごみ〈古紙〉 8
- 拠点回収物 9
- ごみ出し困難者等への有料戸別収集について 9
- 粗大ごみ・一時多量ごみ 10
- 粗大ごみ地区別収集日一覧 11
- 粗大ごみ処理手数料一覧表 11~13
- 市で収集しないごみ 14

男鹿市指定ごみ袋

燃えるごみ(赤)



サイズ	寸法(縦×横×マチ)	価格(10袋1組)
大	80×45×20cm	500円
小	70×35×15cm	300円
極小	50×28.5×11.5cm	150円

※ごみの形状によって入らない場合があります。寸法は目安としてお考えください。

燃えないごみ(青)



サイズ	寸法(縦×横×マチ)	価格(10袋1組)
大	80×45×20cm	500円
小	70×35×15cm	300円

※視覚に障害のある方が、ごみ袋の判別ができるように、「燃えないごみ」袋本体に「十字模様」のエンボス加工(凹凸模様)をライン状に入れています。

資源ごみ(緑)



サイズ	寸法(縦×横×マチ)	価格(10袋1組)
大	80×45×20cm	200円
小	70×35×15cm	150円

※視覚に障害のある方が、ごみ袋の判別ができるように、「資源ごみ」袋本体に「丸印模様」のエンボス加工(凹凸模様)をライン状に入れています。

購入方法 指定のごみ袋は、お近くの販売店(取扱店)でお買い求めください。

3R (すリーあーる)とは、
“R”からはじまる、ごみを減らすための3つのキーワードです

リデュース
Reduce

(ごみを作らない)

- ☆買い物に行くときはエコバッグを持っていき、レジ袋をこたわる。
- ☆物を買うときはよく考えて、必要な分だけ買う。

リユース
Reuse

(くりかえし大切に使う)

- ☆物が壊れてしまってもすぐに買い換えないで修理して長く使う。
- ☆まだ使えるものは欲しい人に譲ったり、リサイクルショップなどに引き取ってもらう。

リサイクル
Recycle

(分けて資源にする)

- ☆ものを捨てる前によく考えて種類ごとに分別して、スーパーの拠点回収ボックスや資源の集積所に出す。

ごみの出し方

収集日 分別区分ごとに各地区の**決められた収集日**に出してください。

時間 収集日の**午前8時まで**に決められた集積所に出してください。

分別 分別を徹底してください。**※分別されていない場合は収集できません。**

分別区分		出し方	収集回数
燃えるごみ		指定ごみ袋 	週2回
燃えないごみ			月1～2回
資源ごみ	缶 類		月2回
	ビン類		月1回
	ペットボトル		月1回
	古 紙	種類ごとに紙ひもで十字に結ぶ	月2回
粗 大 ご み		証紙(シール)方式 ●詳しくは P10 をご覧ください。	戸別収集(有料)
水銀含有ごみ		●詳しくは P9 をご覧ください。	拠点回収

地区別ごみ収集日一覧

地区名		燃えるごみ	燃えないごみ	資源ごみ			
				缶類	ビン類	ペットボトル	古紙
船川地区	泉台、下金川、上金川、金川台	(月・木)	第2・5(金)	第1・3(金)	第2(金)	第4(金)	第1・3(金)
	羽立、比詰、田中、仁井山、馬生目、仁井沢	(月・木)	第2・5(土)	第1・3(土)	第2(土)	第4(土)	第1・3(土)
	新町、元浜町、藤五郎坂、西本町、霞ヶ丘、曙町、西坂町、住吉町、北町、花園台、汐見ヶ丘、東本町、緑ヶ丘、旭ヶ丘	(火・金)	第2・5(木)	第1・3(木)	第2(木)	第4(木)	第1・3(木)
	芦沢、芦沢南、南ヶ丘、栄町、新浜町	(水・土)	第2・5(火)	第1・3(火)	第2(火)	第4(火)	第1・3(火)
	平沢、増川、女川	(水・土)	第2・5(金)	第1・3(金)	第2(金)	第4(金)	第1・3(金)
椿地区	台島、中台、椿、双六、小浜、門前	(水・土)	第2・5(金)	第1・3(金)	第2(金)	第4(金)	第1・3(金)
戸賀地区	全地区	(火・金)	第2・5(木)	第1・3(木)	第2(木)	第4(木)	第1・3(木)
北浦地区	入道崎、西黒沢	(火・金)	第2・5(木)	第1・3(木)	第2(木)	第4(木)	第1・3(木)
	湯本、男鹿温泉、東山団地、湯の尻	(火・金)	第3・5(木)	第2・4(木)	第3(木)	第1(木)	第2・4(木)
	本町、西水口	(水・土)	第3・5(月)	第2・4(月)	第3(月)	第1(月)	第2・4(月)
	真山、安全寺、相川、野村	(月・木)	第3・5(水)	第2・4(水)	第3(水)	第1(水)	第2・4(水)
男鹿中地区	島田、三ツ森、開	(火・金)	第3・5(月)	第2・4(月)	第3(月)	第1(月)	第2・4(月)
	浜間口、牧野、中間口、町田、山田、杉下、滝川	(水・土)	第3・5(月)	第2・4(月)	第3(月)	第1(月)	第2・4(月)
五里合地区	全地区	(火・金)	第3・5(水)	第2・4(水)	第3(水)	第1(水)	第2・4(水)
脇本地区	全地区	(月・木)	第3・5(水)	第2・4(水)	第3(水)	第1(水)	第2・4(水)
船越地区	全地区	(火・金)	第2・5(月)	第1・3(月)	第2(月)	第4(月)	第1・3(月)
若美地区	小深見、渡部、鶴木、道村、松木沢、本内、福野、福米沢、土花	(月・木)	第2・5(水)	第2(土)・第4(水)	第1(水)	第3(水)	第1・3(土)
	潟端、福川、角間崎、野石、宮沢、釜谷地、玉ノ池、美野、柳原、石田川原、五明光、八ツ面、申川	(火・金)	第2・5(水)	第2(土)・第4(水)	第1(水)	第3(水)	第1・3(土)

男鹿市
指定ごみ袋 ①

ごみの出し方 ②

地区別
ごみ収集日一覧 ②

燃えるごみ ③

燃えないごみ ④

資源ごみ
(缶) ⑤

資源ごみ
(ビン) ⑥

資源ごみ
(ペットボトル) ⑦

資源ごみ
(古紙) ⑧

拠点回収物 ⑨

ごみ出し困難者
等への戸別
収集サービス ⑨

粗大ごみ・
一時多量ごみ ⑩

粗大ごみ地区別
収集日一覧 ⑪

粗大ごみ処理
手数料一覧表 ⑪
⑫
⑬

市で収集
しないごみ ⑭

男鹿市指定ごみ袋

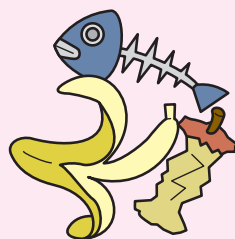
燃えるごみ用

に入れて出してください。



収集する ごみの種類

台所ごみ



生ごみ



布・ビニール・革製品



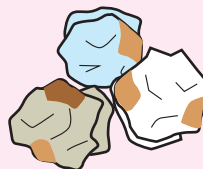
貝殻(貝類)

ゴム・ビニール製品

プラスチック製品

革製品

布製品など



ティッシュや汚れた紙など
資源にならない紙類



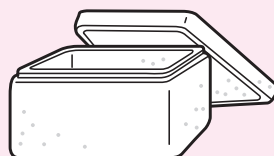
プラスチック製品



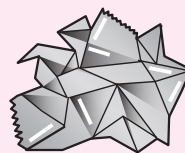
保冷剤・カイロ



灯油ポリ缶(灯油は抜く)



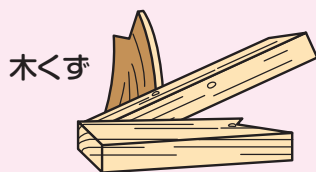
発泡スチロール製
包装材・緩衝材など



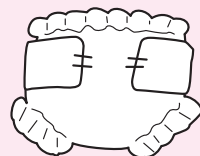
アルミ箔



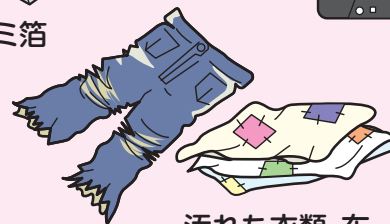
CD・テープ類



木くず



おむつ



汚れた衣類・布



- 生ごみは、水をよく切ってください。
- 食用油は、布や紙に吸わせてください。
- 大きい発泡スチロールやプラスチックは、砕いて小さくし、指定ごみ袋に入れてください。
- 少量の剪定枝は、長さを調節して必ず指定ごみ袋に入れてください。指定ごみ袋に入れていないものは収集できません。
- 雑草類は土をよく落とし、乾かしてから出してください。



指定ごみ袋の 出し方のお願い

ごみを袋の中に収め、
袋の口は結んでください。



男鹿市指定ごみ袋

燃えないごみ用

に入れて出してください。



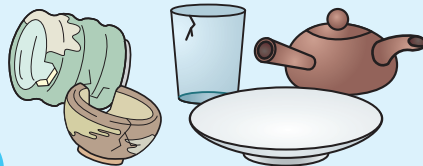
収集する
ごみの種類

金属類

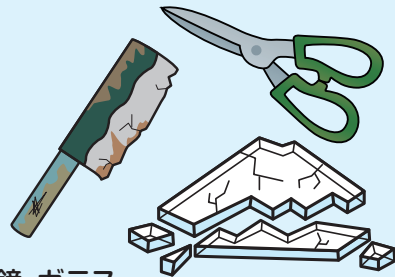
せともの類

ガラス類

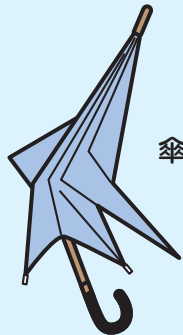
小型家電など



食器・陶器・ガラス製品



鏡・ガラス
包丁・はさみ・割れたビン
※古布・古新聞等に包んで
指定ごみ袋に入れてください



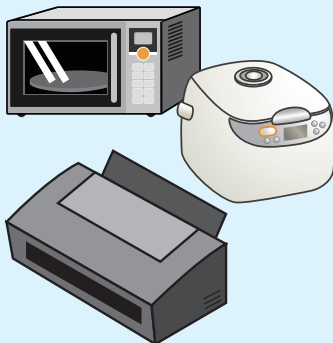
傘



電池



ライター



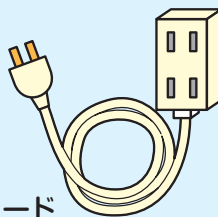
電気製品・プリンター
※家電リサイクル法の
対象機器(P14参照)を除く



スプレー缶



白熱・LED電球
(蛍光灯を除く)



電気コード



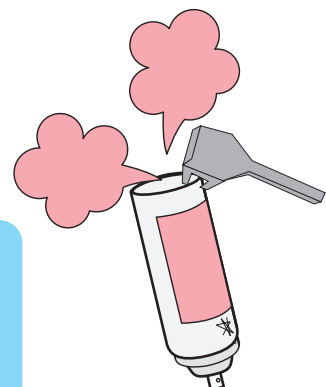
植木鉢



- 割れたガラスや刃物などの危険物は、新聞紙などで包んでから指定ごみ袋に入れてください。
- 使い捨てライターは、使い切ってください。
- スプレー缶は、使い切って、中身が残っていないことを確認し、屋外の火の気の無い場所で穴を開けてください。

指定ごみ袋の
出し方のお願い

ごみを袋の中に収め、
袋の口は結んでください。



男鹿市指定ごみ袋

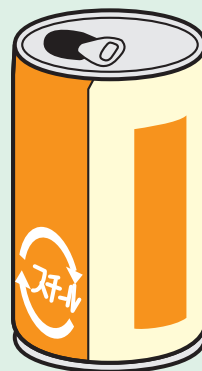
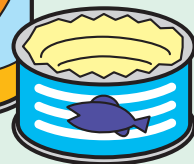
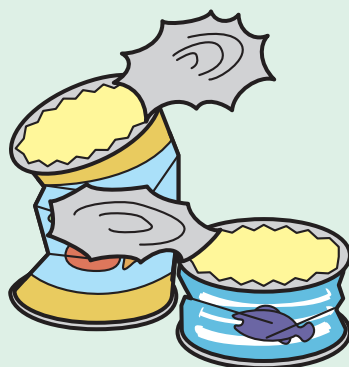
資源ごみ用

に入れて出してください。



収集する ごみの種類

清涼飲料、酒類、
缶詰、ミルクなどの
食用・飲料用の缶



- 飲み残しやタバコの吸殻などの異物が
入らないようにし、軽く水洗いしてください。
- 缶は、潰しても、潰さなくてもかまいません。
- 缶詰のふたは、缶と同じ材質なので、
そのまま缶類となります。
- アルミボトル缶のふたは、
燃えないごみになります。



対象外

スプレー缶、塗料の缶、一斗缶などは
燃えないごみ になります。



男鹿市指定ごみ袋

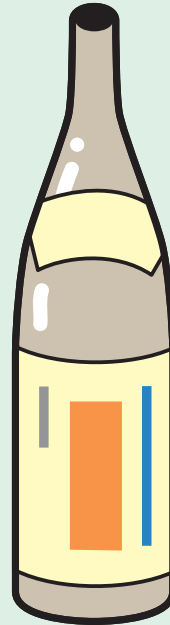
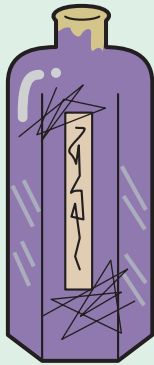
資源ごみ用

に入れて出してください。

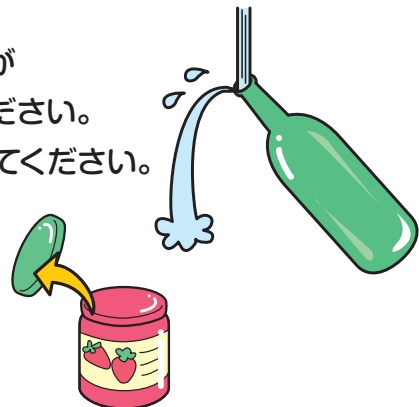


収集する ごみの種類

清涼飲料、栄養ドリンク、
酒類、調味料、飲み薬などの
食用・飲料用のビン

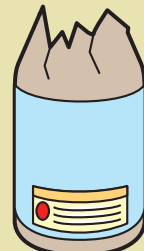


- 飲み残しやたばこの吸殻などの異物が入らないようにし、軽く水洗いしてください。
- ふた付きのビンは、必ずふたをはずしてください。
- 栄養ドリンクなどのビンのふたは、燃えないごみになります。
- はがれにくいビンのラベルは、無理にはがさなくてもかまいません。



対象外

化粧品のビン(乳白色)、
農薬等のビン、割れたビンなどは
燃えないごみ になります。



- 男鹿市指定ごみ袋
- ごみの出し方
- 地区別ごみ収集日一覧
- 燃えるごみ
- 燃えないごみ
- 資源ごみ(缶)
- 資源ごみ(ビン)
- 資源ごみ(ペットボトル)
- 資源ごみ(古紙)
- 拠点回収物
- ごみ出し困難者等への有料戸別収集について
- 粗大ごみ・一時多量ごみ
- 粗大ごみ地区別収集日一覧
- 粗大ごみ処理手数料一覧表
- 市で収集しないごみ

資源ごみ〈ペットボトル〉月1回収集

男鹿市指定ごみ袋 資源ごみ用

に入れて出してください。



収集する ごみの種類

清涼飲料、酒類、
調味料などの
食用・飲料用の
ペットボトル

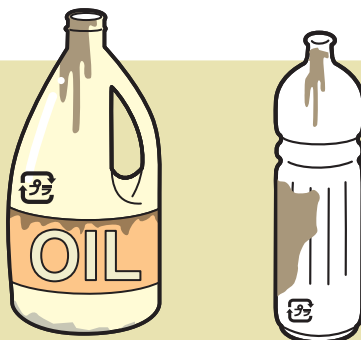


- 飲み残しやたばこの吸殻などの異物が入らないようにし、軽く水洗いしてください。
- キャップとラベルは、取り除いてください。
- キャップは燃えるごみになりますが、市役所・支所・出張所に「ペットボトルキャップ回収ボックス」を設置していますので、ご協力ください。



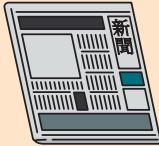
対象外

食用油類、汚れ・切断されたもの、
「プラ」表記のボトルは
燃えるごみ になります。



種類ごとに 紙ひもで十字に結んで 指定ごみ袋に入れずに出してください。

新聞

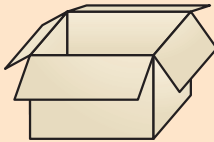


紙ひもで束ねる

※新聞の折込チラシは新聞と一緒に束ねて構いません。
新聞の折り込みでないチラシやダイレクトメールは
雑誌類(雑がみを含む)と一緒に出してください。



ダンボール



たたんで紙ひもで束ねる

※段ボール紙とは、波状に加工した表裏の紙に挟んで密着
したものです。見分け方として側面が波状になっている
のです。段ボールのみで、他の紙を混入しないでください。

側面が波状→



雑誌・本

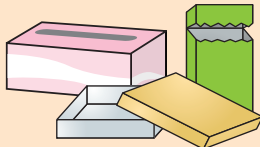


紙ひもで束ねる

※週刊誌・ノート・書籍・単行本・カタログ・小冊子類など
です。包装のビニールやビニールコーティングしてあ
る部分は除去してください。



雑がみ



紙袋に入れるか雑誌等には さみ込み、紙ひもで束ねる

これらは雑がみで出せます

- お菓子や食品の空き箱 ●包装紙 ●メモ用紙 ●はがき(圧着はがきを除く) ●チラシ ●封筒(窓付き封筒のフィルムは取り除く)
- 便箋 ●箸袋 ●ティッシュの箱(取り出し口のビニールは取り除く) ●紙製のカレンダー ●半紙・画用紙 ●トイレットペーパーの芯

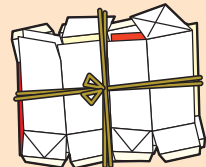


紙パック



洗い、乾かし開いてひもで束ねる

- 酒類の紙パック(裏が銀色または白色のコーティングのもの)は、資源として回収できません。「燃えるごみ」の日に出してください。
- プラスチックの注ぎ口がついているものは、切り取ってから出してください。



※古紙を出すときは、個人情報の取り扱いに注意してください。

このような出し方は
収集できません



粘着テープや
ビニールひもで
束ねる



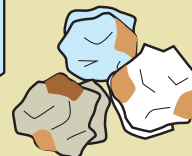
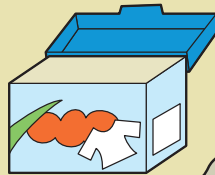
ビニール袋に
入れる



ダンボールに
入れる

対象外

洗剤・香水などのにおいのついた紙や
油や食品で汚れた紙、シュレッダーに
かけた紙などは **燃えるごみ** になります。



- 男鹿市 指定ごみ袋
- ごみの出し方
- 燃えるごみ
- 燃えないごみ
- 資源ごみ (缶)
- 資源ごみ (ビン)
- 資源ごみ (ペットボトル)
- 資源ごみ (古紙)
- 拠点回収物
- ごみ出し困難者 等への有料戸別 収集について
- 粗大ごみ・ 一時多量ごみ
- 粗大ごみ地区別 収集日一覧
- 粗大ごみ処理 手数料一覧表
- 市で収集 しないごみ

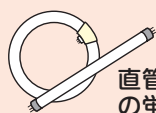
拠点回収物

水銀含有ごみについて

◆「水銀含有ごみ」は回収できません！

蛍光管や水銀体温計・血圧計などには水銀が含まれており、集積所では回収していません。

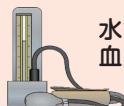
市役所、若美支所、各出張所の専用箱へお願いします。



直管型・環型の
蛍光管



水銀使用の
体温計・温度計



水銀使用の
血圧計

※事業系ごみは産廃収集業者へ依頼してください。

●市役所や出張所等の専用箱へ

購入時の箱や容器に入れ、市役所などに設置している専用箱へ。箱が無い場合は袋などに密閉し、割れないように注意してください。

●燃えないごみの袋で出してください

※ごみ袋に油性マジックで「水銀なし」と書いてください。

①水銀が使われていない製品

白熱電球、LEDランプ電子式の体温計、血圧計

②破損した蛍光管など

袋や新聞紙などに包み、密閉してから指定ごみ袋へ

古着・古布類について

◆衣替えの時期になると、燃えるごみの日に「古着」「古布類」が多く出されています。「古着」「古布類」をただ燃やすのではなく、資源リサイクルに回すことで、ごみの焼却による環境負荷の低減につながります。男鹿市では、本庁舎、支所、出張所において拠点回収をしていますので、ぜひ「古着」「古布類」をお持ちください。

回収できるもの

ジーンズ・毛糸の帽子・靴下・下着(未使用の物)・ジャケット・
ショール・甚平・スカーフ・スーツ・ストッキング・セーター・
Tシャツ・ネクタイ・ハンカチ・ベビー服・帽子・水着・浴衣・
和服・ベルト・ワイシャツ・ワンピース・タオル類・ダウンジャケット

回収できないもの

カーペット・布団類・座布団・枕・
クッション・制服・こたつ掛け・毛皮・
ひざ掛け・反物・雨がっぱ・運動着・
ユニフォーム・その他汚れた衣類



本庁舎、支所、出張所に設置

ごみ出し困難者等への有料戸別収集について

◆一人暮らしの高齢者や障害者の方など、家庭ごみを最寄りの集積所に自ら持ち出すことが困難な市民の負担軽減を図るため、男鹿市内のごみ収集事業者が、実施主体となり、令和2年7月1日から通常収集とは別に有料戸別収集を実施します。

対象となる世帯

60歳以上の方や歩行機能等に障害がある方で、集積所と住居が著しく離れている方などが対象となります。また、冬季間などの一時的な依頼は、対象外とさせていただきます。

●収集方法

- ①収集回数は、週1回を原則とし、当日朝8時までに排出してください。
- ②収集する場所は、利用者宅の玄関先や門扉先など、収集作業が容易に行える場所とします。
- ③使用するごみ袋は、収集業者が指定するごみ袋(45ℓ)を使用してください。
- ④収集するごみの種類は、燃えるごみ、燃えないごみ、缶、ビン、ペットボトル、古紙類です。種類ごとに分別し排出してください。なお、粗大ごみ等は収集しません。
- ⑤1回の収集で排出できる量は、ごみ袋3袋相当以内とします。なお、一度に大量に排出されるごみについては、別途費用をいただきます。

●収集料金

- ①1か月3,000円～(税別)となります。
- ②原則、前金方式とし月の初回収集時に現金徴収します。

●申込方法

有料戸別収集を希望する方は、直接、一般廃棄物処理業ごみ収集許可業者へ電話でお申し込みください。

収集業者名	収集地区	電話番号
男鹿清掃興業(株)	船川・椿・脇本・船越・五里合地区	☎0185-35-3535
(有)北浦衛生社	北浦・男鹿中・戸賀地区	☎0185-33-3874
泉清掃	若美地区角間崎以南地区	☎0185-46-3674
若美清掃	若美地区鶴木以北地区	☎0185-47-2256

お問合せ 生活環境課 ☎0185-24-9114

粗 大 ご み

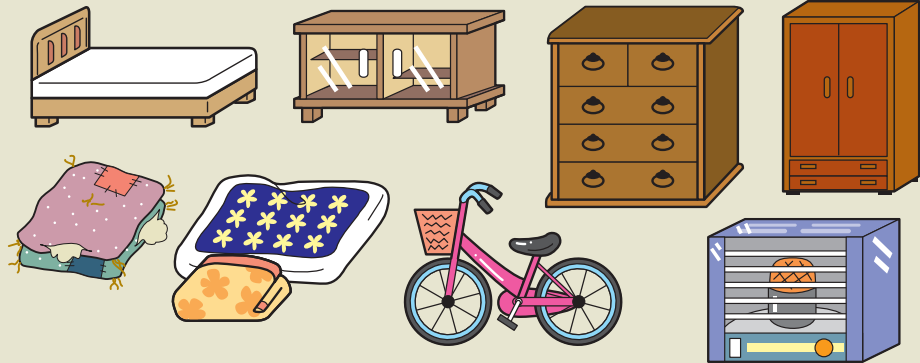
有料による戸別収集を実施しています。
集積所に出すことはできません。
粗大ごみ受付センターに電話でお申し込みください。

家具類

家電製品類

寝具類

乗物類



粗大ごみ受付センター



0120-12-5383

受付時間／午前8時30分～午後5時(土・日・祝日、1月1日～3日を除く)

手続き方法

●受付センターに電話をして、収集日、手数料などを確認してください。

※収集日に「在宅」の場合と「不在」の場合では手順が異なります。

◆収集日に在宅の場合

- 指定された日時に、収集業者が回収に伺いますので、業者から直接証紙を購入し、ごみを引き渡してください。

証紙



◆収集日に不在の場合

- ①受付センターで確認した金額分の証紙を市役所、支所、出張所などで購入してください。
- ②購入した証紙をごみの見やすい部分に貼るか、ひもで結びつけてください。
- ③指定された日時までに自宅前にごみを出してください。
- ④収集業者が回収します。

※処理手数料はP11～13をご覧ください。

一 時 多 量 ご み

◆引っ越し、冠婚葬祭、庭木の剪定などで、一時的に多量に出たごみは、市の認定を受けたうえで**八郎湖周辺クリーンセンター**に自己搬入できます。

※処理手数料は搬入当日にお支払いください。

- クリーンセンターへの搬入時間は、月曜日から金曜日は午後1時から午後4時30分まで、土曜日は午前8時30分から正午までとなります。

※1月1日から3日は搬入できません。

- クリーンセンターにごみを搬入する際は、市が発行する「**ごみ搬入認定書**」が必要です。右の受付場所で、搬入するごみの確認と認定書の発行を受けてください。

※手続きには印鑑が必要です。



受付場所

市生活環境課 ☎24-9114
 若美支所 ☎46-2111
 北浦出張所 ☎33-2111
 脇本出張所 ☎25-2111
 船越出張所 ☎35-2111

受付時間／午前8時30分～午後5時
 (土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

男鹿市
指定ごみ袋

1

ごみの出し方

2

地区別
ごみ収集日一覧

2

燃えるごみ

3

燃えないごみ

4

資源ごみ
(缶)

5

資源ごみ
(ビン)

6

資源ごみ
(ペットボトル)

7

資源ごみ
(古紙)

8

拠点回収物

9

ごみ出し困難者
等への有料戸別
収集について

9

粗大ごみ・
一時多量ごみ

10

粗大ごみ地区別
収集日一覧

11

粗大ごみ処理
手数料一覧表

11

12

13

市で収集
しないごみ

14

粗大ごみ地区別収集日一覧

	地 区	収 集 日		
船 川	- 馬生目 - 仁井山 - 比詰 - 羽立駅前 - 下金川 - 羽立	- 仁井沢 - 田中 - 比詰開拓 - 金川台 - 上金川	第 1	第 3 月曜
	- 旭ヶ丘 - 緑ヶ丘 - 霞ヶ丘 - 北町 - 曙町 - 西坂町 - 花園台 - 芦沢 - 泉台 - 栄町	- 汐見ヶ丘 - 埋立地 - 住吉町 - 藤五郎坂 - 西本町 - 東本町 - 新町 - 芦沢南 - 元浜町 - 新浜町	第 1	第 3 火曜
	- 南ヶ丘 - 増川 - 台島 - 椿 - 双六	- 平沢 - 女川 - 中台 - 小浜 - 門前	第 1	第 3 水曜
戸 賀	- 加茂 - 浜塩谷 - 塩浜	- 戸賀 - 浜中		
北 浦	- 安全寺 - 湯本 - 入道崎 - 温泉 - 西水口	- 真山 - 西黒沢 - 湯の尻 - 東山団地	第 1	第 3 木曜

	地 区	収 集 日		
北 浦	- 野村 - 北浦 1 区 - 北浦 2 区 - 北浦 3 区 - 北浦 4 区 - 相川		第 1	第 3 金曜
男 鹿 中	男鹿中全地区			
五 里 合	五里合全地区		第 2	第 4 月曜
脇 本	脇本全地区		第 2	第 4 火曜
船 越	船越全地区		第 2	第 4 水曜
若 美	- 小深見 - 瀧端 - 角間崎	- 渡部 - 福川	第 2	第 4 木曜
	- 鶴木 - 松木沢 - 福野 - 土花 - 宮沢 - 玉ノ池 - 柳原 - 五明光 - 申川	- 道村 - 本内 - 福米沢 - 野石 - 釜谷地 - 美野 - 石田川原 - 八ツ面	第 2	第 4 金曜

★地区ごとに収集日を設定しています。

★地区の収集日を確認し**収集日前日の午前中**までに受付をしてください。

※事前受付以外の粗大ごみは収集できません。

粗大ごみ処理手数料一覧表①

300円 600円 1,000円

50音	品 名	金 額	備 考
あ	アイロン台	300円	卓上式
	アイロン台	600円	スタンド式
	編み機	600円	
	アンテナ	300円	
い	衣装ケース	300円	3個まで
	衣装ケース	300円	2段以上のもの1個につき
	椅子	300円	1人用
	椅子	600円	2人用以上
	一輪車	300円	遊具
	一輪車	600円	ねこ車
え	枝切りハサミ	300円	
	煙突	300円	5本まで
お	オープンレンジ	1,000円	
	桶	300円	
	折りたたみベッド	1,000円	
	オルガン	1,000円	
か	カーペット	300円	6帖未満
	カーペット	600円	6帖以上

粗大ごみ処理手数料一覧表②

300円

600円

1,000円

50音	品名	金額	備考
か	家具	600円	記載のない家具類(高さ90cm、幅90cm未満)
	家具	1,000円	記載のない家具類(高さ90cm、幅90cm以上)
	ガステーブル	300円	
	カラーボックス	300円	高さ90cm、幅90cm未満
	カラーボックス	600円	高さ90cm、幅90cm以上
き	脚立	300円	
	キャンプ用品	300円	
	鏡台(ドレッサー)	300円	幅60cm未満
	鏡台(ドレッサー)	600円	幅60cm以上
く	空気清浄機	600円	
	草刈り機	1,000円	※燃料は抜き取ってください。
	車いす	600円	※電動式は収集できません。
け	下駄箱	600円	高さ90cm、幅90cm未満
	下駄箱	1,000円	高さ90cm、幅90cm以上
こ	ござ	300円	6帖未満5枚まで
	ござ	300円	6帖以上1枚につき
	こたつ	600円	
	米びつ	600円	
	ゴルフ用品一式	1,000円	
さ	サイクリングマシン	1,000円	
	座椅子	300円	
	座卓	600円	縦90cm、横90cm未満
	座卓	1,000円	縦90cm、横90cm以上
	座布団	300円	5枚まで
	三輪車(子供用)	300円	
し	自転車	600円	
	じゅうたん	300円	6帖未満
	じゅうたん	600円	6帖以上
	照明器具	300円	※蛍光灯、電球は外してください。
	除湿機	600円	
	食器洗い乾燥機	600円	
	食器棚	600円	高さ90cm、幅90cm未満
	食器棚	1,000円	高さ90cm、幅90cm以上
す	シルバーカー	300円	
	炊飯器	300円	
	スーツケース	300円	
	姿見	300円	
	スキー・スノーボード用品	300円	
	すだれ	300円	5枚まで
	スチール棚	600円	高さ90cm、幅90cm未満
	スチール棚	1,000円	高さ90cm、幅90cm以上
	ステレオ	600円	
	ストーブ	600円	電気・ガス・まき
	ストーブ	1,000円	石油 ※燃料は抜き取ってください。
	スノーダンプ	300円	
	スピーカー	300円	高さ40cm、幅40cm未満
	スピーカー	1,000円	高さ40cm、幅40cm以上
	滑り台	600円	
せ	扇風機	300円	
そ	掃除機	300円	
	ソファ	600円	1人用
	ソファ	1,000円	2人用以上
た	たたみ	600円	1枚につき ※一度に申し込める量は最大10枚までとします。
	タンス	600円	高さ90cm、幅90cm未満
	タンス	1,000円	高さ90cm、幅90cm以上
	丹前	300円	5枚まで
ち	チャイルドシート	300円	
	茶箱	300円	
つ	机	600円	木製
	机	1,000円	スチール製

男鹿市
指定ごみ袋 ①

ごみの出し方 ②

地区別
ごみ収集日一覧 ②

燃えるごみ ③

燃えないごみ ④

資源ごみ
(缶) ⑤

資源ごみ
(ビン) ⑥

資源ごみ
(ペットボトル) ⑦

資源ごみ
(古紙) ⑧

拠点回収物 ⑨

ごみ出し困難者
等への有料戸別
収集について ⑨

粗大ごみ・
一時多量ごみ ⑩

粗大ごみ地区別
収集日一覧 ⑪

粗大ごみ処理
手数料一覧表 ⑪
⑫
⑬

市で収集
しないごみ ⑭

粗大ごみ処理手数料一覧表③

300円 600円 1,000円

50音	品名	金額	備考
て	DVDプレーヤー	300円	
	テーブル	300円	縦90cm、横90cm未満
	テーブル	600円	縦150cm、横150cm未満
	テーブル	1,000円	縦150cm、横150cm以上
	テレビ台	300円	縦90cm、横90cm未満
	テレビ台	600円	縦150cm、横150cm未満
	テレビ台	1,000円	縦150cm、横150cm以上
	電気カーペット	300円	6帖未満
	電気カーペット	600円	6帖以上
	電気毛布	300円	
	電子レンジ	1,000円	
と	灯油タンク(室内用)	300円	100ℓ未満 ※燃料は抜き取ってください。
は	パイプ(鉄・塩ビ製)	300円	3本まで
	パイプベッド	1,000円	
	バスケットボード	300円	
	バスケットボード(台付き)	1,000円	コンクリート部分を除く
	ハロゲンヒーター	600円	
	ハンガーラック	300円	
ふ	ファンヒーター	600円	電気・ガス
	ファンヒーター	1,000円	石油 ※燃料は抜き取ってください。
	仏壇	600円	高さ90cm、幅90cm未満
	仏壇	1,000円	高さ90cm、幅90cm以上
	布団	300円	5枚まで
	布団乾燥機	300円	
	ブラインド	300円	
	ぶら下がり健康器	600円	
	ブランコ	600円	
	プリンタ(家庭用)	600円	
へ	風呂のふた	300円	
	ベッド	600円	シングル
	ベッド	1,000円	セミダブル以上
ほ	ベビー用品	300円	
	ホースリール	300円	
	ポータブルトイレ	300円	プラスチック製
	ポータブルトイレ	600円	木製
	ポリタンク	300円	3個まで
	ポリバケツ	300円	3個まで
	本棚	600円	高さ90cm、幅90cm未満
	本棚	1,000円	高さ90cm、幅90cm以上
ま	マッサージ機	1,000円	
	マットレス	300円	シングル ※スプリング入りは収集できません。
	マットレス	600円	セミダブル以上 ※スプリング入りは収集できません。
み	ミシン	600円	卓上式
	ミシン	1,000円	卓上式以外
も	毛布	300円	5枚まで
	餅つき機	300円	
	物干し	300円	※コンクリートの台は収集できません。
	物干し竿	300円	3本まで
ゆ	床暖マット	600円	6帖未満
	床暖マット	1,000円	6帖以上
	雪べら	300円	
	湯沸かし器	300円	
ら	ランニングマシン	1,000円	
り	リクライニングソファ	1,000円	
れ	レンジ台(米びつ付き)	1,000円	
わ	ワープロ	600円	

※一覧表にない品目については、粗大ごみ受付センター ☎0120-12-5383 にご確認ください。

市で収集しないごみ

パソコン

市で処理できません

◆「資源有効利用促進法」により、製造メーカーによる回収・リサイクルが義務づけられています。

製造メーカーまたは一般社団法人パソコン3R推進協議会
(<http://www.pc3r.jp/>)にお問い合わせください。



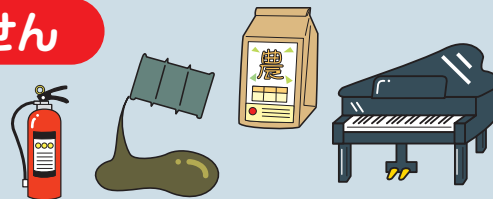
デスクトップパソコン、
ノートパソコン、
周辺機器

- ケーズデンキ男鹿店では(☎0185-35-2551)小型家電リサイクル法により、家庭用パソコンに限り店頭にて引き取りしています。なお、事業者からの持ち込みは固くお断りしています。また、パソコンに付属のモニター等については、別途リサイクル料金が必要になります。詳細は店頭にてお問い合わせください。

処理困難物

市で処理できません

ガスボンベ、消火器、廃油、バッテリー、
耐火金庫、ピアノ、農薬、塗料など



- 購入した販売店または専門業者にお問い合わせください。

事業系ごみ

市で処理できません

◆小売店、飲食店などの事業活動によって出たごみは、各地区のごみ集積所に出すことはできません。

- 市の許可を受けた業者(P9参照)に処理を依頼してください。

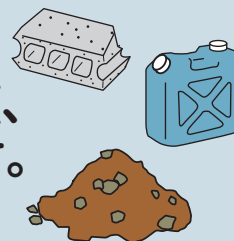


産業廃棄物

市で処理できません

◆事業活動によって出た汚泥、廃油、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、がれき類などは産業廃棄物です。

- 産業廃棄物処理業者にお問い合わせください。



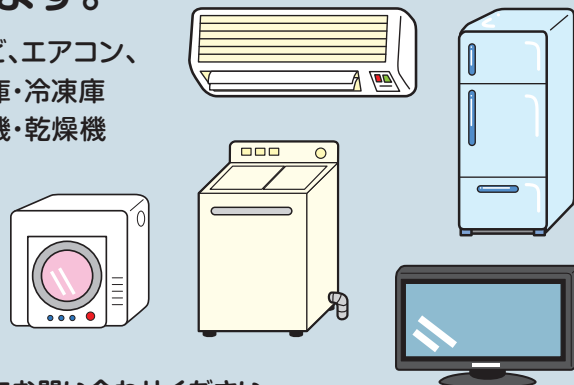
家電4品目

市で処理できません

◆家電リサイクル法により、販売店の引き取り、メーカーによるリサイクルが義務づけられています。

- 次の方法により引き取りを依頼してください。
- 購入した(する)販売店に引き取りを依頼する。
- 指定された引き取り場所に持ち込む。
- 専門業者に引き取りを依頼する。

テレビ、エアコン、
冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・乾燥機



- 指定引き取り場所
- 日本通運株式会社秋田支店
秋田市土崎港穀保町130-38 ☎018-816-0202
- 株式会社阪東商店
秋田市向浜1-3-11 ☎018-862-5734

- 営業日、営業時間、リサイクル料金等は上記の引取場所にお問い合わせください。

- 男鹿市
指定ごみ袋
- ごみの出し方
- 地区別
ごみ収集日一覧
- 燃えないごみ
- 資源ごみ
(缶)
- 資源ごみ
(ビン)
- 資源ごみ
(ペットボトル)
- 資源ごみ
(古紙)
- 拠点回収物
- ごみ出し困難者
等への有料戸別
収集について
- 粗大ごみ・
一時多量ごみ
- 粗大ごみ地区別
収集日一覧
- 粗大ごみ処理
手数料一覧表
- 市で収集
しないごみ



ごみの 出し方 便利帳

廃棄物の不法投棄や不法焼却は犯罪です

不法投棄(未遂行為を含む)は法律により罰せられます。

5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金

〈廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項第14号及び第25条第2項〉

**屋外でのごみの焼却(未遂行為も含む)や構造基準に適合しない
小型焼却炉の使用は法律により罰せられます。**

5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金

〈廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項第15号及び第25条第2項〉

ごみの出し方便利帳

編集・発行 男鹿市市民福祉部生活環境課

〒010-0595 男鹿市船川港船川字泉台66-1

TEL 0185-24-9114 FAX 0185-23-2424

E-mail kankyo@city.oga.akita.jp